

令和7年6月13日会議提出議案一覧

議案第 9 号 鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公
営に関する条例及び鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動
用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

議案第10号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

令和7年6月13日会議提出議案概要

議案第 9 号 鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

(選挙管理委員会)

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ポスター及び選挙運動用ビラの作成の公営に関する限度額について引き上げるため、所要の改正を行う。

<内容>

(1枚あたりの作成単価)

区分	改正後	現行	差額
選挙運動用ポスター	586 円 88 銭	541 円 31 銭	45 円 57 銭
選挙運動用ビラ	8 円 38 銭	7 円 73 銭	65 銭

◆施行期日 公布の日

議案第 10 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(選挙管理委員会)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、投票管理者等選挙の執行に携わる者に対する報酬額を引き上げるため、所要の改正を行う。

<内容>

区分	改正後	現行	差額
投票所の投票管理者	14,500 円	12,800 円	1,700 円
期日前投票所の投票管理者	12,800 円	11,300 円	1,500 円
開票管理者	12,200 円	10,800 円	1,400 円
選挙長	12,200 円	10,800 円	1,400 円
投票所の投票立会人	12,400 円	10,900 円	1,500 円
期日前投票所の投票立会人	10,900 円	9,600 円	1,300 円
不在者投票の外部立会人	12,400 円以内	10,900 円以内	1,500 円
開票立会人	10,100 円	8,900 円	1,200 円
選挙立会人	10,100 円	8,900 円	1,200 円

◆施行期日 公布の日